

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 3-27	第8回墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会		
開催日時	平成19年9月5日(水) 午後6時30分から 午後8時30分まで			
開催場所	墨田区役所12F 墨田区役所123会議室			
出席者数	委員6人 (小出治 篠崎道彦 岡本博 岸成行 田中進 渡会順久)			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	1人
議 題	<p>1. 検討事項</p> <p>(1) 第7回改定検討委員会における意見と対応について</p> <p>(2) 主要推進プロジェクトについて</p> <p>(3) 推進方針について</p> <p>(4) 素案について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 区民ミーティングの報告について</p> <p>(2) 区民ワークショップの成果発表会について</p> <p>3. その他</p>			
配 付 資 料	<p>1 第7回改定検討委員会議事録</p> <p>2 第7回改定検討委員会における意見と対応について</p> <p>3 主要推進プロジェクトについて</p> <p>4 推進方針について</p> <p>5 墨田区都市計画マスタープラン素案(案)</p> <p>6 区民ワークショップの開催状況の報告</p> <p>7 区民ワークショップ成果発表会について</p>			
会 議 概 要	<p>1. 検討事項</p> <p>(1) 第7回改定検討委員会における意見と対応について</p> <p>ア 新タワーに関連する各種の検討内容を反映する際には、観光の視点だけでなく生活者の視点に配慮することを確認した。</p> <p>イ マンション対策について、ワンルームマンションを否定しないでファミリー向け住戸を誘導する方向性を書くべきだという指摘があった。</p> <p>(2) 主要推進プロジェクトについて</p> <p>ア 各プロジェクトについて、時間軸を含めた10年間の具体的なプログラム、10年後の見直しなどについて明示できると良いという指摘があった。</p> <p>イ 京島地区のまちづくりについて、今後の動きをきちんと把握した上で、主要推進プロジェクトとして引き続き取り上げていくことを確認した。</p> <p>ウ 河川整備の中で、北十間川だけでなく大横川、旧中川などについても取り上げた方が良いという指摘があった。</p>			

	<p>(3) 推進方針について</p> <p>ア 具体的な方針の見えづらい協治・ガバナンスの概念よりも、マスタープランの位置づけや実現策（まちづくり条例など）、計画の見直し手続きなどを中心に取り上げることを確認した。</p> <p>(4) 素案(案)について</p> <p>ア 地域整備の方針について、図の表現を再検討して欲しいという指摘があった。</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 区民ミーティングの報告について</p> <p>(2) 区民ミーティングの成果発表会の開催について</p> <p>ア 路地を残すまちづくりについて、工場や商店街など身近な生活環境について、ワークショップの中での意見の方向性を確認した。</p> <p>イ 区民ミーティングの報告資料について、ワークショップの提案や参加者の意見のつながりが分かるようにまとめた方が良いという指摘があった。</p> <p>(3) 成果発表会の開催について</p> <p>ア 資料に基づいて、成果発表会の位置づけや内容、当日の進行について確認した。</p> <p>3. その他</p> <p>      今回の委員会の開催について以下の説明があった。</p> <p>ア 各委員の都合を勘案し、10月下旬から11月上旬のどこかで開催する。</p> <p>イ 計画素案の内容について検討を行う。</p>
所 管 課	都市計画課（内線 3904）

## 第8回 墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会 議事録

### 1. 検討事項

#### (1) 第7回改定検討委員会における意見と対応について 説明者 トデック 小林

**岸委員** 新タワーに関連する検討の内容が明らかになった段階でこの計画の中に取り入れていくということですが、新タワーへの動線や歩行者ネットワーク等というこの検討がどういう形で進められて、それがどういう内容になってきているのか、明らかになっているものがあれば教えてください。

**事務局** 新タワーの歩行者ネットワークについては、「まちの中の回遊性」ということで来街者が押上・業平橋以外の部分も含めて回遊できるようなまちということを主要なテーマに、タワーが見れるまち、道づくりや歩行者のネットワークづくりなどについて現在検討されているところです。その他の計画についても、10月ごろに公表される予定となっています。

**岸委員** 今後その内容を、この検討委員会の意見の整合を見ながら盛り込んでいくということですね。

**事務局** はい。まだ方向性が明確になっていないため、現時点では皆さんに内容をお示しできない状況です。

**渡会委員** 今度出てくる計画はタワーを中心とした観光の視点から歩行者動線や回遊動線について考えていますが、都市マスはやはり生活者の視点で物事を考えなければいけないと思いますので、やはり両方の視点からこうあるべきだということについて盛り込んでいくことになるのではないのでしょうか。

**岸委員** ワークショップの中でも歩行者のネットワークについてかなり意見が出ているので、その生活者住民の視点からのネットワークと、今おっしゃられた観光的な視点からのネットワークとをうまく整合させていければとても良いことだと思います。

**渡会委員** ワークショップの中でも、観光者が心地よいものは生活者にとっても心地よい、生活者にとって心地よいものは観光者にとっても心地よいんだ。そういう意見が多く出されていました。区民の方々の意見の通り、都市マスはそういう方向で検討したいと思います。それからもう1点、4ページ目の2番目の項目に「地域全体の人口バランスをマンションの中身で誘導する」と書かれています。今のままだとワンルームマンションが絶対駄目だという風にも捉えられかねないので、若年層の居住のためにワンルームも重要だが、ファミリー向け住戸とのバランスに配慮することも必要だというように、ワンルームの中にファミリーを誘導する方向性について分かりやすく書いて欲しいと思います。

#### (2) 主要推進プロジェクトについて 説明者 トデック 小林

**田中委員** 11ページの密集市街地関連の中で、土地区画整備事業と書かれていますが、実際に鐘ヶ淵駅周辺地区では住民から猛反対を受けて、手法としては選択しないことになっているはずですが、あくまで「考えられるもの」という意味あいならば良いのですが、手法の一番最初に書いてあるのは適当ではない気がします。

**渡会委員** 現在、敷地整序型土地区画整理事業を沿道の共同化などの場面で使おうと考えています。一般の区画整理事業のように補助金は出ないのですが、区画整理事業と同じような税金の減免措置が受けられる非常に有効的な手法です。

**田中委員** そうであるならば、“(敷地整序型)”のような書き方をしないと誤解を招くのではないのでしょうか。これまでの経緯を無視したかのように捉えられるのは望ましいことではありません。

**渡会委員** 同じ密集市街地関連の中で、京島について触れておく必要があると思います。事業期間など難しい問題があるので現行の計画のように整備方針図などを入れられないかも知れませんが、整備の目標や土地利用の方針については、鐘ヶ淵に併記する形で京島も書き込んでおいた方が良いでしょう。

**田中委員** 今のままで放っておく訳にはいかないし、何も書かないと「やめてしまうのではないか」という誤解を受けてしまいます。墨田区のシンボル事業のようなところもあるので、触れておいて欲しいと思います。

**渡会委員** 担当課と事務局で相談して、どんな形で入れるのかを検討してください。

**事務局** わかりました。

**岡本委員** 密集市街地の整備については、建て替えが一番望ましいけれどもそれができない事情があった。そういうことを考えると、仮に建て替えに至らなくても可能なことをできるだけ柔軟にやっていくこと、あるいはや

っていくための支援があるということがこういった地域で一番必要なことだと思います。不燃化、耐震化とあわせて協働のまちづくりという項目がありますが、やむを得ない事情を抱えた地区に対して行政側からもっと踏み込んで、皆さんと一緒に何とか解決しようという姿勢が出てくると良いと思います。

**渡会委員** 12 ページの「整備の目標」の中段に「地区の状況に合わせて必要なところに手をを入れていく改修・改善型の柔軟な取り組みが可能になっています」とあるように、こういった流れを受けて今後できるものから事業化していくということになると思います。

**篠崎委員** 主要推進プロジェクトの位置づけとして 10 年後の実現を目指すものとありますが、ただ 10 年後にご期待くださいというだけではなく、例えばすみだ中央エリアで書かれているような細かい事業スケジュールのようなものを他のところでも書いていくことはできないでしょうか。すみだ中央エリアでは既に公開されているから書ける、書いたところで必ず実現できるという確約がないといった事情も良く分かりますが、このような時間軸の考え方を表現できるととても良いと思います。

**渡会委員** 例えば、曳舟の再開発ではそれぞれの再開発や京成線の立体化の事業年度があります。その事業年度の通りにやるかどうかは分かりませんが、やはり主要推進プロジェクトは現実的な事業構想として掲げているので、そういうタイムスケジュールのあるものについては大まかなものでも入れ込んでいく方が良いと思います。先ほどの京島の密集事業だって事業期間があります。例えば何年後、あるいは平成何年を目処にという文面は書き込めるのではないのでしょうか。それから、1 ページ目に目標年度が 2027 年とありますが、基本構想とあわせて 2025 年の方が良いと思います。もう一点、1 ページには 10 年後を目標にという主要推進プロジェクトの大まかな整備の方向性が示されていますが、これを越えた後も見直しを行って、後期の 10 年につなげていくというような表現をどこかに入れておいていただきたいと思います。

**岡本委員** 河川の整備の中では、南部の方には触れられていませんが、主要のものにはならないということでしょうか。

**渡会委員** 現在書かれている内容は河川整備構想から引用したものだと思いますが、構想の中には堅川に関する記述もあったのではないのでしょうか。区民ミーティングの中でも、南部地域の貴重な水辺やオープンスペースとして活かしていこうという声がとても多かったので、堅川は入れておいた方が良いのではないのでしょうか。

**事務局** 計画が具体的になっていないものについては全体構想の中で取り上げるという考え方もあると思います。

**渡会委員** 主要推進プロジェクトは、例えば行政計画として既に実行しているものや計画としてまとめられているものを位置づけて、10 年間で精力的にやりますよという趣旨のものです。もし堅川が河川整備構想の中でそれほど具体的に扱われていないとすれば、分野別構想や都市施設の方針の中にそういった方向性を具体的に書き込んでいくということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

**田中委員** 新タワーができて北十間の舟運という話になった時に、江東区天神橋の船着場などを起点として、横十間川を經由してタワーへアクセスするという計画が示されているのだから、横十間川の整備が 10 年間手つかずになってしまうということでは困る。そういう意味で、堅川を入れるのであれば、より整備の緊急性の高い横十間についても取り上げる必要があります。

**岸委員** 3 ページ「副都心ゾーンの整備」の中で、「都市施設整備の方針」の 3 つ目の項目に横十間川や堅川について触れているようですが、「都市施設関連」の内容にも盛り込んでいくかということですね。

**田中委員** これでは少し弱いと思います。

**渡会委員** この内容は担当課と調整していますか。

**事務局** まだ調整していませんが、既に明らかになっている北十間川の整備構想に基づいて書き込んでいます。

**岡本委員** ワークショップの中でも、垂直に立ち上がるタワーに対して水平面での動き、川というものを皆さん強く意識されており、ダイナミックな提案が出てきています。もし具体的なものがあれば書いておいて欲しいと思いますし、ここに書かれないと 10 年間なかなか手がつかないということでは良くないと思います。

**事務局** 整備の方針の中に細かい事項も書かれていますが、絵の中に出てきていないために分かりづらいという面もあるかと思います。図の表現も含めて検討します。

**田中委員** ついでに言えば、旧中川も東京都に頑張ってもらってかなり整備が進んできています。荒川と比べて極めて親しさを覚える、本当に親水空間となっていますが、まだ半分ぐらいしかできていないのでこれも触れておく必要があるでしょう。川の扱いは大きな問題ではないのでしょうか。

**渡会委員** 河川整備は北十間川と大横川と旧中川が大きな問題で、堅川の耐震化もあります。

**田中委員** 旧中川を外してしまっちは今がんばっているまちの人から怒られてしまうのではないのでしょうか。

**渡会委員** ここはもう一度見直しをしてください。あわせて、どこをやるかというのが全然浮き上がってこないで、文字のトーンについても再考すること。また、「進める」「推進」「促進」など色々な言い回しが出てくるので、その辺りの書き分けについても検討してください。

**小出委員長** “プロジェクト”なのでどういう対象をどういう手法でどれぐらいやるかということを明確にしておく必要があるのではないのでしょうか。今からやろうとすることについて具体的に書けというのはなかなか難しいところあるかも知れませんが、なるべくメリハリがついている方が良いと思います。それから、水辺については全体であり議論していないかも知れないですね。そういう部分でちょっと落ちてしまっているものがあるのかも知れません。全体のトーンも少し分かりづらくなっているような印象があります。

**田中委員** 内河川の整備は東京都が動いてくれないとなかなかできないという事情があります。

**渡会委員** 東京都の計画に沿って東京都が整備した後に管理から区がやるという立場なので少し弱い部分もありますが、これだけ内河川に恵まれた墨田区なので、区としての主張はきちんと入れておくべきでしょう。

**小出委員長** 歩いて行けるネットワーク、水のネットワークというのが課題として多く取り上げられているので、この部分は特にきちんと書いておいた方が良いと思います。

**岡本委員** 主要推進プロジェクトの話として適当かどうか分からないのですが、次の推進方針でも取り上げられる「協治・ガバナンス」の動きが今度の改定に大きく関わってくると思います。協治でやっていくということは、確定したプロジェクトじゃなくて、やっていく中でどんどん変わっていく、動きながらつくりあげていくということが多くなると思いますが、今ここで上がっている主要推進プロジェクトとこれからの柔軟性を要求されるプロジェクトとの関係をどのように整理していけばよいのかという点が気になります。

**渡会委員** 協働・協治といった場合、計画段階での住民の参画とか計画への関与をどう保障していくのか、事業実施段階において住民とどう関わっていくのか、それから特に公共施設の場合に完成後その管理運営にあたって協働・協治の考え方をどう入れるか、という3点が考えられます。まだこの全てを担保するものではありませんが、今協働・協治の仕組みづくりを一生懸命やっています。今回はその概念だけはきちんと入れておいて、いざ条例などができた時には、計画から事業の実施、管理・運営まで協働・協治の精神を取り入れたやり方をしていくというふうにご理解いただきたいと思います。

**岡本委員** そうすると、この主要推進プロジェクトに対しても今の協働・協治の考え方というのは関わってくると考えて良いのでしょうか。

**渡会委員** 関わってきます。

**岡本委員** 都市計画という一度決まると固定化してしまうようなところがあります。それに対して今回のワークショップの取り組みをはじめとして、柔軟に対応していこうという行政の姿勢があり、とても良いことだと感じました。そういった姿勢を計画の中にも是非盛り込んで、「決まってしまったから駄目よ」ということではないという印象を持たせていただきたいと思います。

**渡会委員** 公聴会の開催や都市計画の案の縦覧、都市計画審議会などそれぞれで意見書を上げられて、その意見書に対して行政は回答をしなければいけないとか、都市計画法の手続ほど協働・協治を法的な位置づけで保証しているものではありません。ただそれが法的な手続になってしまうものだから、例えば今日から押上・業平橋地区の縦覧をやっていますが、見に来る人はほとんどいなければ、意見書を出す人もいないという状況があります。やはり形だけ整えたということではなく、両輪相まった状況でないとなんかの意味の協働・協治というのはできないのではないかと考えています。

### (3) 推進方針について 説明者 トデック 小林

**岡本委員** 11 ページ「墨田区災害復興基本条例」の中の地域復興協議会というのは今どれぐらい存在するのでしょうか。

**渡会委員** これは、災害復興基本条例にもとづくもので、大規模な被災があった後につくられるものです。

**岡本委員** 事前にはこういう協議会がつくられていないということですか。災害復興に先がけて協議をしましょうという呼びかけもありますが、それとは関係ないのでしょうか。

**渡会委員** 阪神淡路大震災を例にとれば、真野地区のように既にまちづくりの協議会があったところでは、すぐ復興にも動けたということがあります。普段からそういう組織が必要だということで、地域のまちづくり団体を20、30 ぐらいつくりたいなと考えたのがまちづくり条例をつくった理由の1つなのですが、まだ4 団体しかできていないという状況です。先の新防災対策検討委員会の中でも、日常では耐震や不燃化、建て替えの相談などを受けながら専門家集団を育てていくプラットフォームをつくってはどうかという提案があります。そこで育てた専門集団が被災後の復興の手助けになるんじゃないかということで、こういった平常時からの組織や団体をどうつくっていくかがこれからの課題だと考えています。

**岡本委員** 良く分かりました。

**小出委員長** ガバナンスという言葉を区としてはどのように使うのですか。今までは市民参加や参画といった色々な言葉がありましたが、こういうものとの違いはどの部分にあるのでしょうか。

**田中委員** 確かに難しい概念ですが、一番の特徴は3 ページの模式図にある多様な主体という部分になります。一般的に2 者間の協働というのはよくあると思うのですが、1 つの課題に対して多様な主体がお互いに連携しながら総力を挙げてやっていきたいと思いますというところがポイントです。

**渡会委員** 協働とか住民参加といった場合、これまでは関係する人だけが参加してという側面が強かったのですが、直接関係する人だけでなく、協治（ガバナンス）なんだから、もうちょっと広い主体の区民を集めて意思決定に参加させようじゃないかというのがこのガバナンスの考え方だと理解しています。

**小出委員長** 渡会委員の説明にあった特定の関係する立場についての住民参画や住民参加というのはある程度具体的に、例えばまちづくり条例みたいなもので示されています。協治というものが一般的な概念あるいは状態だとすると、スモールガバメントという意味でいろいろな権限や役割を与えていく形もあるし、地域の管理など全てのことに補助金を出していくというような形もあるかも知れないし、あるいは住民の統治組織というのをつくらなければいけないかもしれないし、多様なやり方があると思うのですが、ガバナンスという定義を与えた時に、行政の形態として具体化していかなければいけないのではないのでしょうか。

**渡会委員** どこかの自治体では、50 万円ぐらいの予算をその組織されたスモールガバナンスに渡して好きに使っていいよ。その代わり成果を区民にちゃんと公表しなさい。というようなことでやっている例もあります。ただ本日の資料は、区全体の方向性としての協治・ガバナンスに関する内容をそのまま盛り込んでいるために、このような議論になっている気がしますので、都市マスの中では、まちづくりの推進という面から捉えた内容に改めた方が良くと思います。

**田中委員** 検討の中では仕組みについてもいくつか提案がされているのですが、それをどうやって具体化していくかというのは大きな課題になっています。

**小出委員長** 具体的なものが見えていないところでこのように出すというのが少し心配だったものですから。

**岡本委員** 原則は非常に素晴らしいのですが、具体的に計画を立てて進めるとなると、よほど推進力がなければただいろんなことを言ってお終いという繰り返しになってしまうと思います。その辺の「前に進める力」というのが、本当はガバナンスで一番大事なところではないのでしょうか。

**渡会委員** 個人的な考えになりますが、行政が協働・協治、ガバナンスを今後押し進めていこうとするならば、やはりガバナンス条例というのをつくってそのガバナンスを保証していくというのが一番良いと思います。

**小出委員長** 分権化の流れの中できちんと位置づけないと、日本的なガバナンス、コミュニティガバナンスというのはできてこないで、それをどのように制度として実現するかというのはどこも余りきちんとした議論がなされていないと思います。極端なことを言えば墨田区解体論なんて話にも繋がりがねない話題ですから。

**田中委員** 今年度はどういう仕組みや制度をつくっていったら良いかということを経験者のようなものをつくって検討するということになっています。

**岸委員** ガバナンスというのは非常に大きな捉え方で、いろんな物事の根本になるような所があると思うのですが、都市計画のマスタープランの中でそのガバナンスのどういう部分をうまく拾い上げるかということがポイントだと思います。ここに書かれているのはまちづくり条例と被災後の復興のことだけですが、例えば、今回の区民ワークショップの位置づけやこういうマスタープラン改定の手続きを区民と区と学識経験者の皆さんとどのように進めていくとか、もう少し具体的な内容が他にも考えられるのではないのでしょうか。

**渡会委員** 今回の区民ワークショップや区民ミーティングというのは計画論としてガバナンスに近い話なので、実際にやってきたことを書けば、それが今後のガバナンスの目標になっていくかも知れません。

**岸委員** 例えば、今この計画書をつくっている訳ですが、その出来上がっていく手順、仕組みを具体的に書いていく。例えば、こういう手順で区民の意見を汲み取って、こういう報告書ができましたということを示すのはどうでしょうか。

**渡会委員** ここまでやってきたことを図式化したほうが、今の内容よりも良いかも知れません。

**事務局** ご指摘の通り、計画づくりのガバナンスというのはある意味都市マスをつくる過程の中で実践して試行錯誤しながらやってきている部分です。一方で、先ほど主要推進プロジェクトの中でも話のあった事業実施のガバナンスをどの辺りまで書けるのかというのがもう一つ課題としてあると考えています。

**渡会委員** 書くのであれば、計画と実施と管理の3点セットでガバナンスについて述べなければいけないと思いますが、今回は都市計画マスタープランなので、計画的な部分に限定しておくということで良いと思います。

**小出委員長** 一般論から述べている訳ではなく、マスタープランをつくるにあたっての方針なので、つくるにあたってはこういう考え方でつくりました、そうしてつくったマスタープランに基づいてどうします、ということがきちんと書いてある方が良いでしょう。

**渡会委員** 計画の実現にあたっては、具体的にサポートするものとして墨田区にはまちづくり条例がありますよ。そういうことが分かる流れになっていることが大事です。

#### (4) 素案(案)について 説明者 小林

**渡会委員** 地域整備の方針の絵が文字に埋まって見づらくなっています。都市計画マスタープランはもっとビジュアルで理解できることが重要なので、表現についてはもう一度検討してください。

## 4. その他

### (1) 区民ミーティングの報告について

### (2) 区民ワークショップ成果発表会の開催について

**小出委員長** 防災の中で路地をそのままに建て替えを行うという提案がありますが、これはセットバックすることに対して反発から来ているものなのでしょうか。

**事務局** セットバックへの反発というよりも、下町らしさとか下町の風情というものを代表するのはやはり路地や長屋ではないか、そういったものを残すべきではないか、という意見が大半でした。

**田中委員** 意見のまとめを見ると産業のまちだというイメージが湧きませんね。今までは住商工の混在で、例えば道路は荷捌きの場として使われるので迷惑をしているとか、工場の振動がうるさいとか、そういう意見がありました。全然そういう感じではないようです。

**渡会委員** 私が実際に参加した中でも明確に産業をどうするかという意見はあまり聞かれませんでした。

**田中委員** 産業のまちであることによって発生する問題というのが色々あるでしょう。そういうまちだと分かっているはずなんだから、産業に由来するものについてはあまり環境、環境と言わないで我慢してくださいというような意見がこれまでとても強かったはずですが、これもまちが変わってきているということでしょうか。減ったといってもまだ工場も多くあるので、そういう人達の意見とはにわかには信じられません。

**渡会委員** 参加したのは130人ぐらいですから、違った意見を持っている人も当然いると思います。

**岡本委員** 産業の方は非常に肩身が狭い状況です。

**事務局** 従来はそういう産業があることに対する不満のようなものがあつたところが、今は反対に「これ以上産業が減ると困る」「共存しなければいけない」というご意見が出ています。つまり、きちんと認知をしてはいるんだけど、そこで改善の必要性というのを余り声高に言うような形ではなくなっているということではないかと思えます。

**小出委員長** 身近な生活空間について、例えば商店街に関する話というのは余り出てきていないのでしょうか。

**岸委員** 例えば、マンションとの共存という項目の中に書かれていますが、マンションの1階に店舗を入れると

か、路地のままでという話の中でも下町らしさという視点から住と商と工の混在ということをおっしゃる方もいました。あとは道路の使い方の中でも、歩行者優先でこんなふうにしたらいというだけでなく、例えば時間を決めて車を止められる、荷卸ができるスペースを入れてほしいということもありましたし、あちこちで少しずつ話が出ています。他にも商店も墨田の歴史とか文化を積極的に取り入れる、ものづくりではショールーム的な工房を広げるといった話もありました。

**渡会委員** 各町会で御神輿を持っているんだから、大事に蔵にしまっておかないでガラス張りにしたり、あるいは土日は道路に出して皆に見せられるようにしたらいんじゃないかという意見もありました。

**岸委員** 前江戸博でちょっと飾ってありましたよね。ああいうのをもうちょっと見えるところに置く、プレゼンテーションしてはどうかという話がありましたね。

**岡本委員** 今回ワークショップがこういう形で行われたというのは、特に積極的にやられた結果だと思っていますが、それにしてもまだ地域が大きくて、地域全体の代表というには十分ではないということだろうと思います。

**渡会委員** これまでの墨田区のワークショップというのは、集まって検討して、それを行政に報告して終わりという形でしたが、今回都市マス改定の区民ミーティングでは、初めてワークショップの皆さんが検討した成果を地元に発表して、地元の意見を聞いて、再度修正して検討委員会に成果発表会として報告する。その報告会も今まで集まった人に全部ダイレクトメールでお知らせを送っています。今回初めての試みですが、今後こういう試みは増えてくると思います。

**岡本委員** 非常にレベルが高いなと感じたのですが、やはりまだ議論が得意な人や声の大きい人の意見が強くなってしまう部分もあります。これがもっともっと地元に浸透していくと、より良くなるんだろうなという期待感を持っています。今回は特に、回数が多い中、あれだけ熱心に皆さん参加しているのを見てとても驚きました。

**岸委員** ワークショップに参加している皆さんの意見をまとめた内容と、それから区民ミーティングでそれに対して出た意見というのがあるわけですね。その繋がりがもっと見えるようになるとより分かりやすい資料になるのではないかと思います。

**事務局** 2ページ目の内容が区民ミーティングで6グループが発表した内容をまとめたものになっており、その場に出された主な意見の反映したものにはなっていないことを付け加えておきます。

**岸委員** ワークショップでは何度も議論を重ねていって1つのものをまとめたのに対して、ミーティングでは割と個人的な意見もあれば、1対1の対応もありました。この2つを一緒にまとめるのが良いのか、提案は提案でまとめて最後にミーティングではこういう意見が出ましたと書いておくのが良いのか、どちらが良いでしょうか。

**渡会委員** 私は、ごく個人的な意見や行政に対する物言いのような内容は除いて、ミーティングの中での意見は全て集約をしておいた方が良いでしょう。その上で、その中からワークショップではどれを取り入れてどういふふうに変更したのが分かるとなお良いと思います。

### (3) 成果発表会について

**岡本委員** お一人ずつの発表に対してコメントすることになるのでしょうか。

**事務局** 全2時間の中で、各グループの発表だけでも1時間かかってしまいますので、時間の都合上委員の皆さまからは全体で少し短めにお話ししていただくような形で考えています。

**岡本委員** ワークショップの成果発表はこの委員会で取り入れていく。ただし、会自体の時間が余りないので、当日は受け止める程度という理解で良いですね。

**渡会委員** 区民ワークショップからの提案を受けるという目的で成果発表会を開催します。提案を受けて、委員会の中でどこをどう修正するのか、修正しないのか、本日同様委員会を開催し検討していただくこととなります。

**小出委員長** だいぶまだ取り残しがあるようですが、次回はどのような進め方になりますか。

**事務局** 次回は素案の検討になります。今回ワークショップから提案いただいたものと、今までの委員の皆さまからいただいた意見を反映したものを素案にまとめましてご議論いただきたいと思っています。

**小出委員長** 他に何かなければ閉会ということでもよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

以上